



基本方針

「ゆうあいはお客様とのふれあいを大切に、なごやかで暖かい施設づくりを心がけています。」

- ① ご利用者様の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスを提供します。
- ② 各関係機関と綿密な連携を図り、総合的なサービス提供に努めます。
- ③ 関係法令に則り、安心安全で、満足いただけるサービス提供に努めます。

《連絡先》

通所介護事業所「ゆうあい」

〒520-3024

滋賀県栗東市小柿1丁目10-10

TEL 077-554-1004

FAX 077-554-1066



社会福祉法人
栗東市社会福祉協議会



通所介護事業所
「ゆうあい」

「つながろう つなげよう

安心のまち りっとう」

(栗東市社会福祉協議会地域福祉活動計画基本理念)



《サービス内容》

8:30～ 送迎（お迎え）

9:15～ ちょっといっぶく

（看護師による健康チェック）

10:00～ 入浴・整容



一般浴



一般浴（リフト）

12:00～ 口腔体操

（栄養をしっかりと吸収・消化できるように食事前に体操をします）

12:15～ 昼食（たよりの献立を確認ください）

*アレルギーなどありましたら事前にお伺い致します。

13:00～ 休憩・自由時間

（静養・卓上ゲーム・創作活動など）



静養室・ベットです。

14:30～ 機能訓練・レクレーション

（ストレッチ・体操など）



15:30～ テザートやお菓子でちょっと休憩

16:30～ 送迎（お送り）

* 行事内容により開始時刻を変更することがあります。

* 送迎は車イス用リフト車での対応が可能な方に限られます。

* 欠席される場合は当日の朝8:15までにご連絡ください。

連絡なき場合は、昼食代をキャンセル料として頂きます。



テイルームと多目的トイレです。トイレは、この他に男性用・女性用とを備えています。

《ご準備していただくもの》

着替え、予備の下着（必要な方）、バスタオル2枚、浴用タオル2枚、ナイロン袋（濡れたタオルなどを入れます）、お薬（飲み薬、塗り薬、ガーゼ等）など

* 持ち物にはお手数ですが、必ずお名前をご記入ください。

《体験利用・見学》

初回1回に限り、お食事代のみで体験利用していただけます。

★施設見学に関しては、お気軽にご相談ください。

《ご利用に関して》

ご利用日時

火～土 9:15～16:30まで（区分7～9）

休日（日曜・月曜・祝日・年末年始）

《ご利用料金》（1単位＝10.14円）

■自己負担額（7～9時間）一回あたりの単位数

・要介護1	690単位	・要介護2	811単位
・要介護3	937単位	・要介護4	1,063単位
・要介護5	1,188単位		

□加算料金

入浴加算 50単位

サービス提供体制加算 12単位

介護職員処遇改善 利用総単位数×1.9%

■介護予防自己負担額 1月あたりの単位

・要支援1	2,099単位	・要支援2	4,205単位
-------	---------	-------	---------

□加算料金

サービス提供体制加算 48単位（支援1）

96単位（支援2）

介護職員処遇改善 利用総単位数×1.9%

■利用者に提供する食事の材料・調理に係る費用（介護保険の給付対象となりません） 1回あたり 600円